

特名随意契約の理由書

- 1 委託番号 上水5E-012
- 2 案件名 小浜浄水場 正門電動門扉整備補修
- 3 案件場所 宝塚市小浜3丁目 地内
- 4 契約期間 契約日から令和6年（2024年）1月31日まで
- 5 契約相手方 住所：大阪市西区境川2丁目1番44号
社名：株式会社栗田機械製作所
- 6 指定理由 (根拠)
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第91条

(指定理由)
当該補修については、小浜浄水場の正門電動門扉が経年劣化により動作不良が発生しており、機能の回復を図るため補修を行います。当該設備の部品・材料は既設と同等品での補修が不可欠であり、設備を熟知する業者でなければ責任体制が不明確になるなど、著しい支障が生ずる恐れがあるため、他社での補修は困難です。
よって、当該設備の施工業者であり、同設備の構造等に精通している上記業者と随意契約を行います。
- 7 問合わせ先 上下水道局 浄水課 小浜浄水場 0797-84-5535